

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回、提出された請願はお手元に配付の請願文書表のとおり2件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第7号 産業廃棄物の最終処分場設置計画に反対する意見書の提出を求める請願について 及び請願第8号 産業廃棄物の最終処分場設置計画に反対する意見書の提出を求める請願についてはいずれも総務委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において9番 楠本君、11番 田中君の2名を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第2号））

○議長（岡 弘悟君）日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第2号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（岡 弘悟君）日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認について（橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。